

東京都職員 I 類 B 採用試験案内 (新 方 式)

I 類 B 採用試験（新方式）は、22 歳～29 歳の方を対象とした採用試験です（年齢は、令和7年4月1日時点の年齢です。）。筆記試験の出題の程度は、大学卒業程度です。

※ I 類 B 採用試験は、教養試験、論文、専門試験、口述試験を実施する「一般方式」と、適性検査、口述試験（プレゼンテーション、グループワーク含む）等を実施する「新方式」があります。

※ I 類 A 採用試験との併願ができます。

～東京を想う心が未来をつくる力になる～

首都をフィールドとして行政を担う東京都職員は、誰もが安心して暮らし、希望と活力を持ち続けられる都市を実現するためのフロントランナーとして、道を切り拓く存在です。そのためには、変化に満ちた現場から、スピード感を持って、新しい政策を発信していかなければなりません。

東京都は、都民のために、都民に寄り添いながら、東京が直面する課題に挑んでいます。私たちと一緒に東京の未来をつくり上げていく皆さんのチャレンジを期待しています。

<東京都の求める人材像>

- ・高い志と豊かな感性を持った人材
- ・進取の気性に富み、自ら課題を見つけ、進んで行動する力を持った人材
- ・都民から信頼され、協力して仕事を進める力を持った人材
- ・困難な状況に立ち向かい、自ら道を切り拓く力を持った人材

《 主 な 日 程 》

申込受付	受付期間	2月27日（火曜日）午前10時00分から 3月13日（水曜日）午後 3時00分まで（受信有効）	
	注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・申込みは原則としてインターネットのみとなります。 ・申込みの際に、証明写真データ（縦横比4：3）の登録が必要です。 ・行政（新方式）と土木（新方式）など、<u>複数の試験区分を申し込むことはできません。</u> ・I 類 B 採用試験（新方式）に申し込む方は、第1次試験日が同一（令和6年4月21日実施）の I 類 B 採用試験（一般方式）に申し込むことはできません。 ・本試験に最終合格した方は、令和6年度 I 類 B 採用試験（新方式・第2回）で同一の職種に申し込むことはできません。 	
第1次試験日	4月21日（日曜日）	《受験票発行日》 4月10日（水曜日）	
第1次合格発表日	5月2日（木曜日）		
第2次試験日	5月15日（水曜日）から5月21日（火曜日）までの間で指定する1日		
第2次合格発表日	5月28日（火曜日）		
第3次試験日	6月5日（水曜日）から6月12日（水曜日）までの間で指定する1日		
最終合格発表日	6月28日（金曜日）		

目次

1	試験区分及び採用予定者数等	3
2	受験資格	4
3	試験内容	5
	(1) 第1次試験	5
	(2) 第2次試験	6
	(3) 第3次試験	7
	(4) I類B採用試験（一般方式）とI類B採用試験（新方式）の比較	8
4	受験上の配慮	9
	(1) 受験方法	9
	(2) 試験時間の延長	9
5	受験手続	10
	(1) 申込方法	10
	(2) 第1次試験受験票	11
6	合格発表及び試験成績の通知	11
	(1) 発表日時	11
	(2) 発表方法	11
	(3) 試験成績の通知	12
7	採用、主な勤務条件等及び昇任制度	12
	(1) 採用の方法及び採用の時期	12
	(2) 主な勤務条件等	13
	(3) 昇任制度	13

1 試験区分及び採用予定者数等

職種	試験区分	採用予定者数	主な配属予定先	主な職務内容
事務	行政 (新方式)	210人	知事部局 交通局 水道局 下水道局 行政委員会 学校※	一般事務
土木	土木 (新方式)	40人	知事部局 交通局 水道局 下水道局	土木に関する計画、設計、工事監督等
ICT	ICT (新方式)	10人	知事部局 交通局 水道局 下水道局 行政委員会	ICTに関する業務

(注) 1 配属先や職務内容により、交替制勤務や夜間勤務、島しょ勤務等の可能性があります。

2 組織改正等により、局や事業所などの名称等が変更になる場合があります。

※ 都立学校のほか、区市町村立小中学校等を含みます。

2 受験資格

受験資格の有無について、以下の事項をよく読んだ上で申し込んでください。

申込内容に虚偽があると、職員として採用される資格を失う場合があります。

次の①から④までの要件を全て満たす人が受験できます。

- ① 日本国籍を有する人で、平成7年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人
- ② 活字印刷文による出題に対応できる人
- ③ 地方公務員法第16条の欠格条項（※1）に該当しない人

※1 地方公務員法第16条の欠格条項

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 一 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(注) 民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者は受験できません。

- ④ 申込日現在、東京都職員（※2※3※4）（ただし、教育公務員（※5）、任期付職員（※6）、特別職非常勤職員、会計年度任用職員及び臨時的任用職員を除く。）でない人

※2 公益的法人等への東京都職員の派遣等に関する条例（平成13年東京都条例第133号）第10条に規定する団体への退職派遣者は東京都職員とみなす。

※3 申込日現在、令和6年度の新規採用職員として、東京都職員に採用が内定している者を含む。

※4 令和5年度東京都職員I類B採用試験（行政、土木、建築、機械、電気）合格者のうち、令和7年度以降の採用を希望している者は含まない。

※5 教育公務員特例法施行令第9条第2項に定める教育公務員に準ずる者を含む。

※6 地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律に規定する任期付職員及び地方公共団体の一般職の任期付研究員の採用等に関する法律に規定する任期付研究員をいう。

(注) 受験資格のうち年齢要件については、平成15年4月2日以降に生まれた人で、次のいずれかに該当する人も含みます。

- 1 学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。）を卒業した人（令和7年3月までに卒業する見込みの人を含む。）
- 2 1と同等の資格があると東京都人事委員会が認める人

3 試験内容

(1) 第1次試験

ア 試験日及び試験会場

試験日	試験会場（予定）
4月21日（日曜日）	都内で実施

- (注) 1 当日の集合時間、試験会場等の詳細は、第1次試験受験票にてお知らせします。
 2 受験票は印刷し、試験当日に必ずお持ちください。
 3 印刷した受験票の証明写真が不明瞭な場合、6か月以内に撮影した証明写真（4cm×3cm・上半身脱帽正面向き・裏面に受験番号と氏名を記入）を上から貼ってください。また、試験係員が不明瞭と判断した場合、受験票回収後に証明写真を貼っていただくことがあります。

イ 試験の内容

科目	試験区分	筆記試験の内容		試験時間
適性検査 （※1）	行政（新方式） 土木（新方式） ICT（新方式）	基礎能力検査（職務遂行に必要な総合的な基礎能力についての択一式）		1時間10分
プレゼンテーション・シート作成 （※2）	行政（新方式） ICT（新方式）	都政課題に関する プレゼンテーション・シート作成	1題 必須解答	1時間30分
教養試験	ICT（新方式）	情報通信技術（※3）についての五肢択一式	10題 必須解答	40分

- (注) 1 上記試験の出題の程度は、大学卒業程度です。
 2 上記試験問題は、適性検査を除き、持ち帰ることができます。
 3 適性検査を除く、上記試験問題（著作権の関係により公開できない部分を除く。）は、4月24日（水曜日）に東京都職員採用ホームページで公開します。その際、教養試験の正答も併せて掲載します。

- ※1 適性検査は、SPI3（GAT-U（マークシート形式））です。テストセンターでの実施ではありません。言語的理解力や数的処理能力、論理的思考力を問います。
 ※2 プレゼンテーション・シート作成は第1次試験日に実施しますが、第2次試験科目として、第2次試験で実施するプレゼンテーションと一体的に評価します。
 ※3 情報通信技術とは、情報通信技術全般にわたる素養及び基礎知識を問うものです。

- [出題範囲] ① テクノロジーに関するもの（基礎理論、情報テクノロジー、情報セキュリティ、開発技術 等）
 ② マネジメントに関するもの（プロジェクトマネジメント、サービスマネジメント 等）
 ③ ストラテジに関するもの（システム戦略、経営戦略、関係法令 等）

ウ 第1次試験合格者の決定方法

行政（新方式）及び土木（新方式）は、適性検査の成績により決定します。

ICT（新方式）は、適性検査及び教養試験の成績を合わせた総合成績により決定します。ただし、適性検査の成績及び教養試験の成績が一定基準に達しない場合は、総合成績が上位であっても不合格となる場合があります。

(2) 第2次試験

第1次試験合格者に対して、次のとおり行います。

ア 試験日及び試験会場

試験日	試験会場（予定）
5月15日（水曜日）から5月21日（火曜日）までの間で指定する1日	都内で実施

(注) 1 試験日、集合時間、試験会場等の詳細は、第2次試験受験票にてお知らせします。

2 第2次試験日及び集合時間は、変更できません。

イ 試験の内容

科目	試験区分	試験の内容
口述試験	行政（新方式） ICT（新方式）	プレゼンテーション及び人物についての個別面接
	土木（新方式）	プレゼンテーションを含む、研究内容、職務経験及び専門知識並びに人物についての個別面接

(注) 1 全ての試験区分にて、事前に面接シートを作成し、第2次試験日に提出していただきます。面接シートの様式及び作成方法等の詳細は、第1次試験の合格発表に併せて、東京都職員採用ホームページに掲載します。

2 行政（新方式）及びICT（新方式）のプレゼンテーションは、第1次試験日に提出されたプレゼンテーション・シートを使用して行います。プレゼンテーション・シートは、第2次試験日にお渡しします。試験日より前にお渡しすることはできません。

3 ICT（新方式）については、個別面接の際に専門知識についても確認します。

4 土木（新方式）では、事前に専門性確認シートを提出していただきます。

専門性確認シートの詳細、提出日、提出方法、提出に当たっての注意事項等の詳細は、4月24日（水曜日）に東京都職員採用ホームページに掲載します。

5 土木（新方式）のプレゼンテーションは、事前に提出された専門性確認シートを使用して行います。なお、専門性確認シートは、第2次試験日に配布しません。

(参考)

試験区分	提出物	提出日等
行政（新方式） ICT（新方式）	面接シート	第2次試験日に提出
	プレゼンテーション・シート	第1次試験日に作成し提出
土木（新方式）	面接シート	第2次試験日に提出
	専門性確認シート	提出日・提出方法は4月24日（水曜日）公表

ウ 第2次試験合格者の決定方法

第1次試験及び第2次試験の成績を合わせた総合成績により決定します。

ただし、第2次試験の成績が一定基準に達しない場合は、第1次試験の成績にかかわらず不合格となります。そのため、総合成績が上位であっても不合格となる場合があります。

(3) 第3次試験

第2次試験合格者に対して、次のとおり行います。

ア 試験日及び試験会場

試験日	試験会場（予定）
6月5日（水曜日）から6月12日（水曜日）までの間で指定する1日	都内で実施

- (注) 1 試験日、集合時間、試験会場等の詳細は、第3次試験受験票にてお知らせします。
2 第3次試験日及び集合時間は、変更できません。

イ 試験の内容

科目	試験の内容
口述試験	グループワーク及び人物についての個別面接

- (注) 行政（新方式）及びICT（新方式）のグループワークテーマ（過去3年分）は、東京都職員採用ホームページで公開しています。

ウ 最終合格者の決定方法

第1次試験、第2次試験及び第3次試験の成績を合わせた総合成績により決定します。

ただし、第3次試験の成績が一定基準に達しない場合は、第1次試験及び第2次試験の成績にかかわらず不合格となります。そのため、総合成績が上位であっても不合格となる場合があります。

(4) I類B採用試験（一般方式）とI類B採用試験（新方式）の比較

下記のとおり、試験科目及び内容が異なります。採用後の職務の内容、配属、給与及び昇任等の取扱いに違いはありません。

ア 行政（一般方式）と行政（新方式）の比較

	行政（一般方式）			行政（新方式）		
第1次試験	教養試験 〔2時間 10分〕	<知能分野> 文章理解、英文理解、 判断推理、数的処理、 資料解釈、空間概念	24題 必須解答	適性検査 〔1時間 10分〕	基礎能力検査	
		<知識分野> 人文科学系、社会科学系、 自然科学系、社会事情	16題 必須解答			
	論文 〔1時間 30分〕	課題式	1題 必須解答	プレゼン テーション・ シート作成 〔1時間 30分〕	都政課題に関する プレゼンテーション・シート作成	1題 必須解答
	専門試験 〔2時間〕	職務に必要な専門知識に ついての記述式	10題中3題 選択解答			
第2次試験	主として人物についての個別面接			プレゼンテーション及び人物についての個別面接		
第3次試験	/			グループワーク及び人物についての個別面接		

イ 土木（一般方式）と土木（新方式）の比較

	土木（一般方式）			土木（新方式）		
第1次試験	教養試験 〔2時間 30分〕	<知能分野> 文章理解、英文理解、 判断推理、数的処理、 資料解釈、空間概念	27題 必須解答	適性検査 〔1時間 10分〕	基礎能力検査	
		<知識分野> 人文科学系、社会科学系、 自然科学系、 社会事情	14題中10題 選択解答 3題 必須解答			
	論文 〔1時間 30分〕	課題式	1題 必須解答	/		
	専門試験 〔2時間〕	職務に必要な専門知識に ついての記述式	5題中3題 選択解答			
第2次試験	主として人物についての個別面接			プレゼンテーションを含む、研究内容、職務経験 及び専門知識並びに人物についての個別面接 ※専門性確認シートを別途提出		
第3次試験	/			グループワーク及び人物についての個別面接		

4 受験上の配慮

(1) 受験方法

次の①又は②に該当する人は、第1次試験の受験方法として、「拡大文字」又は「パソコン又はワープロ」による受験を選択できます。

これらの方法による受験を希望する場合は、申込フォームの受験方法選択欄で下表の受験方法のいずれかを選択してください。申込フォームの受験方法選択欄への入力がない場合は、これらの方法による受験はできません。

試験会場等の準備のため、申し込む前に、必ず東京都人事委員会事務局試験部試験課に連絡してください。

該当者	選択できる受験方法
次の①又は②に該当しない人	受験方法の選択はできません。
① 視覚に障害があり、身体障害者手帳等を提示できる人	拡大文字の試験問題により解答
② 身体障害者手帳の交付を受けており、上肢障害又は言語及び上肢重複障害を有し、その障害の程度が1級又は2級の人（文字を書くことが困難な人に限る。）	パソコン又はワープロを使用して解答 (パソコン又はワープロ等は貸出しできません。)

障害により、受験時の配慮を希望する人は、試験会場等の準備のため、申し込む前に、必ず東京都人事委員会事務局試験部試験課に連絡してください。第2次試験及び第3次試験について配慮を希望する場合も、事前に連絡してください。

受験時の配慮とは、例えば補装具（車椅子、補聴器等）や環境調整用ヘッドホンの使用、着席位置の配慮などです。なお、最寄駅等から試験会場までの送迎は行いません。

(2) 試験時間の延長

拡大文字の試験問題により解答する人のうち、次のア、イに該当する人は、第1次試験の試験時間を延長することができます。詳しくは、東京都人事委員会事務局試験部試験課にお問い合わせください。

- ア 良い方の眼の矯正視力が0.15以下の人
- イ 視野狭窄等で、上記アに相当すると医学的観点から認められる人

5 受験手続

(1) 申込方法

受付期間	2月27日（火曜日）午前10時00分から 3月13日（水曜日）午後 3時00分まで（受信有効）
アドレス	○ 東京都職員採用ホームページ ※ 東京都職員採用試験受験者サイト（以下「受験者サイト」という。）へのリンクを掲載します。（2月27日（火曜日）午前10時公開予定） ○ 東京都職員採用試験（選考）インターネット申込ガイド ※ 詳細な申込方法を掲載します。必ず確認してください。（2月27日（火曜日）午前10時公開予定）

- ・ 「受験者サイト」から、個人情報登録及びI類B採用試験（新方式）の申込手続を行ってください。申込手続の途中で入力を中断すると、申込みが完了せず、採用試験を受験することができません。申込手続は時間に余裕をもって行ってください。
 - ・ 申込完了後、「受験者サイト」に登録したメールアドレスへ、申込完了をお知らせするメールが配信されます。迷惑メールフィルタ等の影響によりメールが届かない場合があるため、メールが届かなくても、「受験者サイト」にログインしてトップページで申込みが完了していることを確認してください。
 - ・ 申込みの際に、証明写真データ（縦横比4：3、上半身脱帽正面向き、6か月以内に撮影）の登録が必要です。画像サイズは「縦 600×横 450 pixel」以上に設定してください。ファイル形式は JPEG（.jpg/.jpeg）又は PNG（.png）、ファイルサイズは2MBまでアップロード可能です。なお、卒業（見込）証明書、住民票、履歴書等は必要ありません。
 - ・ システムの保守整備のため、受付期間中にシステムを停止する場合や、予期せぬ機器停止や通信障害などが起きた場合のトラブルについては、一切責任を負いません。
 - ・ 個人ID・パスワードを忘れた場合は、「受験者サイト」にアクセスし、「ID・PASSWORDを忘れた方はこちら」から手続を行ってください。なお、個人IDは、個人情報登録完了のメールに記載しています。
- ※ 入力された個人情報は、採用試験及び採用事務の目的以外には使用しません。
- ※ 窓口での申込みは受け付けません。ただし、東京都人事委員会がやむを得ない事情があると認めたときは、郵送申込みを受け付けます。身体の障害等によりインターネット申込みが困難な人は東京都人事委員会事務局試験部試験課にお問い合わせください（午前10時から午後5時まで。土日祝日を除く。）。
- なお、郵送申込みの場合、受付期間は2月27日（火曜日）から3月11日（月曜日）まで（消印有効）です。必ず簡易書留で郵送してください。3月5日（火曜日）以後にお問い合わせをいただいた場合は、郵送申込みの受付期間に間に合わない可能性がありますのでご注意ください（受付期間の延長は行いません。）。

(2) 第1次試験受験票

ア 発行日時

第1次試験受験票発行	4月10日(水曜日)午前10時以降
------------	-------------------

イ 入手方法

「受験者サイト」から受験票をダウンロードし、印刷してください。

※ 受験票及び受験票の発行をお知らせするメールは、発行日に順次配信されます。なお、最初に配信される人と、最後に配信される人では数時間の時間差が生じる場合があります。

※ 迷惑メールフィルタ等の影響により、メールが届かない場合があります。メールが届かなくても、「受験者サイト」にログインして、受験票をダウンロードし、印刷してください。

(注) 受験票が発行日に配信されない場合は、4月18日(木曜日)までに「受験者サイト」の「お問い合わせ」から必ずお問い合わせください(土日を除く、午前9時から午後6時までの間に回答します。)

6 合格発表及び試験成績の通知

(1) 発表日時

第1次合格発表	5月2日(木曜日)午前10時以降
第2次合格発表	5月28日(火曜日)午前10時以降
最終合格発表	6月28日(金曜日)午前10時以降

(2) 発表方法

受験者全員に「受験者サイト」で合否を通知します。

※ 本人宛ての通知及び通知の配信をお知らせするメールは、発表日に順次配信されます。なお、最初に配信される人と、最後に配信される人では数時間の時間差が生じる場合があります。

※ 迷惑メールフィルタ等の影響により、メールが届かない場合があります。メールが届かなくても、「受験者サイト」にログインして、本人宛ての通知を確認してください。

※ ホームページへの合格者受験番号の掲載

合格発表日から1週間程度、合格者の受験番号を東京都職員採用ホームページに掲載します。なお、「受験者サイト」上の通知が正式な合格発表となりますので、合否は必ず「受験者サイト」で確認してください。

(注) 1 電話による照会には応じません。

ただし、本人宛ての通知が発表日に配信されない場合は、「受験者サイト」の「お問い合わせ」から必ずお問い合わせください(土日祝日を除く、午前9時から午後6時までの間に回答します。)

2 第1次試験合格者には、第2次試験受験票を兼ねた合格通知を、第2次試験合格者には第3次試験受験票を兼ねた合格通知を、それぞれ「受験者サイト」で配信します。

3 最終合格は内定(採用)という意味ではありません。

最終合格発表後、任命権者が採用面談・受験資格の確認等を行い、その結果に基づき採用者を内定します(最終合格しても採用されない場合があります。)

詳細は次ページの「7 採用、主な勤務条件等及び昇任制度」の「(1) 採用の方法及び採用の時期」を参照してください。

4 最終合格者には、合格通知に併せて、任命権者が実施する採用面談について案内する予定です。

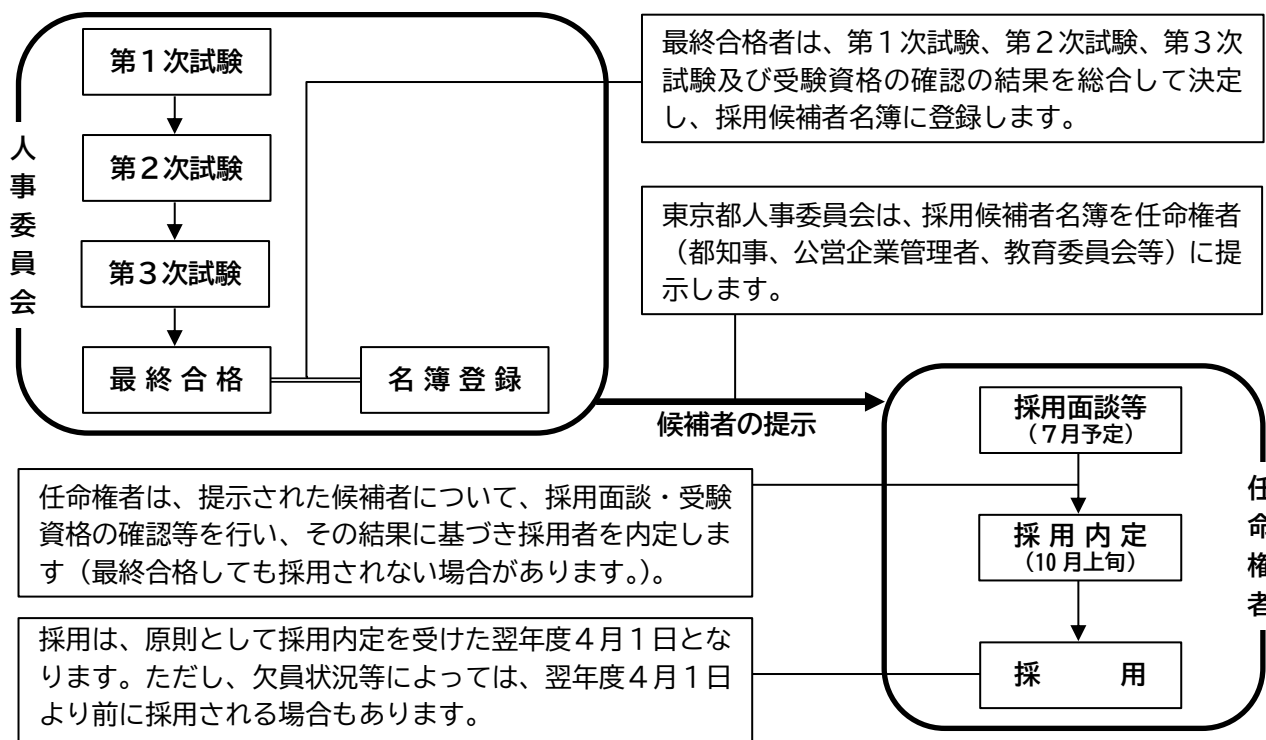
(3) 試験成績の通知

全ての科目を受験した人に対して、次のとおり試験成績をお知らせします。

対象者	通知内容	通知方法
第1次試験不合格者	第1次試験の総合得点及び順位	合格発表時の本人宛ての通知(「受験者サイト」で配信)でお知らせします。
第2次試験不合格者	第1次試験と第2次試験との総合得点及び順位	
第3次試験受験者	第1次試験、第2次試験及び第3次試験の総合得点及び順位	

7 採用、主な勤務条件等及び昇任制度

(1) 採用の方法及び採用の時期



(注) 1 4ページの「2 受験資格(注)1」の資格により受験する人で、令和7年3月までに大学を卒業できなかった場合は、採用されません。

2 令和6年度東京都職員I類B採用試験(新方式)の採用候補者名簿は、原則として名簿確定日から1年を経過すると失効します。ただし、行政(新方式)、土木(新方式)については名簿確定日から3年を経過すると失効します。

(2) 主な勤務条件等

ア 勤務時間

原則として週 38 時間 45 分、1 日 7 時間 45 分

イ 給与

初任給	約 235,400 円
-----	-------------

(注) 1 この初任給は、令和 6 年 1 月 1 日時点の給料月額に地域手当 (20%地域勤務の場合) を加えたものです。

なお、採用前に給与改定等があった場合は、その定めるところによります。

2 上記のほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当などの手当制度があります。

3 学校卒業後に職歴等がある人は、一定の基準により加算される場合があります。

※ 上記のほか、職員の勤務時間、給与等の詳細は、東京都条例等により定められています。

(3) 昇任制度

東京都では、学歴等に関係なく、能力・業績主義に基づく選考 (主任級職選考、管理職選考等) により昇任する仕組みになっています (日本国籍を有しない職員は、管理職選考を受験できません)。

東京都における主任とは、特に高度の知識又は経験を必要とする係員の職であり、職員の昇任選考である主任級職選考により選抜されます。

原則として、I 類 B 採用者は採用後 5 年目から、主任級職選考を受験できます。

主任級職選考の合格者は、原則として翌年度から主任として任用され、主任 2 年目から管理職選考を受験できます。

東京都人事委員会事務局 試験部 試験課

Tel 03 (5320) 6952~4

E-mail S9000049 (at) section.metro.tokyo.jp

※ (at)を@に変えて送信してください。

URL <https://www.saiyou2.metro.tokyo.lg.jp>